

「糸満市地域公共交通計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

- 実施期間： 令和7年2月5日（水曜日）～令和7年2月25日（火曜日）※郵送の場合は、当日消印有効
- 閲覧方法： 糸満市ホームページにて閲覧、市役所3階市民生活環境課窓口にて文書閲覧
- 意見提出方法： 意見提出書（様式）に記入のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールによる提出
- 提出通数（意見数）： 1通（5件）
- 意見の内容と協議会の考え方

No.	該当箇所 (頁番号)	提出された意見の内容	意見に対する協議会の考え方
1	63、88	令和11年度の目標について、減少や増加など、曖昧な記述が多い。具体的な課題、施策等をイメージしながら、数値目標を設定したうえで、それに向けてしっかり行動をしていく必要があるのではないか。	ご指摘の通り具体的な数値目標を設定し、それに向けた具体的な施策を展開することが重要です。本計画に記載された個別施策の計画・実施にあたっては、今後、法定協議会において可能なものについては具体的な数値目標を設定したうえで取組むと同時に、63Pの目標値も適宜見直しを図ってまいります。
2	73、74	シンボルロード周辺（糸満漁協新事務所含む）や真栄里地区の新たな交通ターミナル周辺の計画を具体化する際は、個別の案件として考えるのではなく、市全体のイメージ向上、利便性向上を測る観点からデザイン面での統一を図るとともに、機能や使い勝手についてもうまく棲み分けを図りながら進めて欲しい。	デザイン面での統一と機能の棲み分けについてのご意見は極めて重要です。市全体のイメージ向上と利便性向上を図るため、関連する事業間でデザインの統一性を保ちつつ、各施設等の機能を最大限に活かせるよう計画を進めてまいります。
3	63	⑧シンボルロード周辺市街地整備事業の都市計画手続きの11年度目標が「整備検討」となっているが、スピード感が感じられない。11年度までの5年間、何をすつつもりなのか。もっと危機感を持って前倒しで進めるべきではないか。	本計画は糸満市都市マスタープランと綿密に連携・連動しながら進めて行く事が重要と考えております。その中で、都市マスタープランに位置づけられたシンボルロード周辺市街地整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金（国土交通省）をはじめとする活用可能な財源の確保に加え、対象事業要件を踏まえた取組内容等について、関係機関と調整を図っていくこととしております。
4	74	シンボルロード整備、および都市軸交通結節点としての再整備のスケジュールが5年間ずっと整備検討となっている。具体的に何をすつのか記載すべきではないか。シンボルロード周辺にある漁協新事務所には、糸満市も補助金を出すことが決定し、設計が進んでいると聞く。漁協とも連携しながら、検討ではなく、具体的に計画を進めていかなければならない段階なのではないか。	
5	77	ここに入れるべきではない項目かもしれないが、豊見城市では赤嶺駅～瀬長島～豊崎へのロープウェイ導入を検討しているほか、同市以南への延伸も県に要望するとしている。こうした動きを念頭に置き、ロープウェイ導入可能性について検討する旨の記述をどこかに入れて欲しい。	これまでも那覇市から糸満市に至る新しい公共交通システムの導入可能性につきましては、南部市町村連携交通会議等において、豊見城市をはじめ周辺市町村との意見・情報交換等を行ってまいりました。豊見城市のロープウェイ導入につきましては、現在、導入検討の可能性にむけて調査を実施しているとの事でした。糸満市としましては、動向を注視して参りたいと考えております。